

友子研究の回顧と課題：日本鉱夫組合史研究序説の一齣として

MURAKUSHI, Nisaburo / 村串, 仁三郎

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

48

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

75

(終了ページ / End Page)

114

(発行年 / Year)

1980-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008398>

友子研究の回顧と課題

——日本鉱夫組合史研究序説の一齣として——

村 串 仁三郎

一、はじめに

友子とは、日本の鉱夫が、徳川時代に形成し、明治、大正、昭和一〇年代の時期まで存続せしめたギルド的な労働者組織のことである。私は友子について、炭鉱賃労働史の研究のかたわら、以前から関心をもっていたが、特に研究してきたわけではない。しかし近年、日本の鉱夫組合史の研究に取組むようになって、既存の友子研究に接するようになり、私自身も僅かながら独自に友子研究を行なうようになった。その結果、私は、これまで友子についてかなり誤った考えが流布され、これまでの友子研究には、大きな偏向と欠陥のあることに気づいた。

小論は、日本鉱夫組合史研究の序説の一節として、これまでの友子研究を批判的に回顧し、そこに存在する問題を剔出し、今後の研究課題を提起しようとするものである。事の順序として、ここで提出する私の友子についての種々の仮説的見解は、小論では実証的に述べることを予め断わっておきたい。それは、近々本誌に発表する予定の日本鉱夫組合史の分析においてなされるはずである。

二、友子の研究視角および概念

友子が何であったかについては、一般にあまり知られていない。それでも友子についての研究は、大正中頃から始まり今日も続けられており、一定の成果が蓄積されてきた。これまでの友子研究は、種々の立場から行なわれてきたが、それは、第一に、官庁、経営の立場から主に労働者支配あるいは労務管理の面からアプローチしているもの、第二に、友子という独自の労働者集団に学問的関心を持つ、社会学、労務管理論、あるいは労資関係論、労働運動史、民俗学、歴史学などの立場からアプローチしているもの、第三に、鉱夫組合運動の実践的立場からのもの、などに分けられる。もっとも第三の立場は、必ずしも友子研究の立場とはいえないが、しかし逆に友子研究に重要な示唆を与える論点を提出している点で無視することのできないものである。

私がここで友子の問題にする研究上の立場は、直接的には、日本の鉱夫組合史の研究から友子を視ようとするものであるが、客観的にいえば、友子が日本の鉱夫の階級形成の歴史段階において如何なる役割を果たし、如何なる到達水準を示したかを明らかにしようとするものである。私のこの研究視角は、労働者階級の階級形成についての論理についての独自の見解⁽¹⁾に基づいている。このような友子研究の立場は、表面的には、友子研究の一般的な研究視角として、すべての友子研究者に共通のものとして受入れられないかも知れない。しかし、この立場は、客観的にみれば、すぐれて階級的労働者集団としての友子が、歴史的に难道であり、労働者階級の歴史において如何なる役割を果たし、如何に位置づけられるべきかを明らかにする友子の本質的認識に係わる友子研究の基本的視点である。

確かに友子研究のそれぞれの特異な立場は、友子研究の仕方や関心の置き方を多様にすることであらう。しかし、

ここではあくまで、友子の本質的な歴史像が問題である。これまでの友子研究に欠けていた視点は、単に友子の現象的な歴史像を明らかにするだけでなく、友子の本質的な歴史像を説明しようとする視点である。それは、友子を労働者階級の階級形成史のなかで把える方法であり、具体的にいえば、友子を、労働組合の運動、西欧型労働組合の移入と普及、土着的な労働組合への成長の可能性などの関連でとらへ、また資本の労務管理政策、労働組合対策、なかんずく飯場制度や納屋制度、あるいは国家の労働政策などとの関連でもとらへることである。さらに友子を西欧における類似の組織との関係を説明することでもある。

もし、これまでに以上のような友子研究の視点があれば、今日一般に誤って流布されてきたような、友子を自治的共済団体とみるといった皮相な友子の本質認識はでてこなかったであろう。友子は自治的な共済団体であったという誤った規定が、どのような事情によって流布されるようになったかは、後に詳しく検討することになるが、この規定自体が友子を労働運動史や労働者階級の階級形成史の立場から研究することを阻害してきたことは事実である。

ここでわれわれは、友子研究の回顧に先だって、あらかじめ友子の概念を明確にしておきたい。友子は、徳川時代の鉱山マニファクトリアに雇用されている鉱夫の同職組合（クラフト・ギルド）の一種として成立した。友子は、雇用鉱夫の同職組合として成立した本質からみて、親方制度の形態をとりつつ、鉱山業における熟練労働力の養成、労働力の供給調整、構成員の相互共済、さらに鉱山内の生活・労働秩序の自治的維持、時として生活・労働条件の維持改善などの多様な機能を保持していた。このような友子の諸機能は、一方では鉱山経営当局に友子を鉱夫支配のために利用させることになり、他方では、労働者の過渡的な階級的組織として鉱夫の利害を擁護し、しばしば友子に近代的労働組合的な傾向を保持させることになったのである。この友子は、明治維新後の産業革命期に、

ヨーロッパの類似組織と同様に一部クラフト・ユニオンへの成長転化を試みたが成功せず、ヨーロッパの類似組織のように消滅しないで、鉱山業の近代化の過程で資本の労務管理を補完するために利用されて、広範に残存し、近代的労働組合運動の基盤ともなった。しかし大正期に入ると、友子は、資本にとって大きな桎梏と化し、経営側から否定されるようになり、次第に衰退していくが、一度定着したものは容易に解体せず、昭和一〇年代まで残存するものも少なくなかったが、第二次世界戦争への突入とともにほとんど消滅するにいたった。

友子は、きわめて複雑な組織であり、歴史的にも異なった時代を経てきた特異な集団である。この友子の本質は、決して自治的な共済団体ということではなく、徳川時代に成立した雇用鉱夫の同職組合ということにあり、かつ産業革命以後も変容を受けつつも残存した同職組合の変形組織であるということにある。

以下、簡単ながら友子研究を批判的に回顧してみよう。

註

(1) 労働者階級の階級形成の論理については、一般的には、マルクスの理論に依拠しつつ展開した拙稿「労働者階級の理論」(拙著『賃労働理論の根本問題』、時潮社、所収)および拙稿「マルクスのプロレタリアート論」(『現代の理論』一五二号)を参照。鉱山プロレタリアートの階級形成の論理については、日本鉱夫組合史研究の序説の一節として別の機会に論じることになる。

三、戦前における友子研究

(一) 明治期の友子観

戦前の友子研究を概観すると、三つの時期に大別できる。第一期は、友子についての本来的研究が行なわれたわけではないが、日本においてはじめて明確に友子が問題にされる明治期であり、その友子観は、実践的な立場から

のものであるとはいえ、友子研究において極めて重要な意味をもっている。第二期は、はじめて友子研究らしきものが出現する大正期であり、その中心となるのは、鉱夫の労働運動を憂慮する鉱山官僚による友子の実態調査報告であった。第三期は、第二期の研究の延長線にあり、特に注目すべき成果を残していないが、友子研究にとっては無視しえない昭和期である。

まずはじめに明治期の友子観を検討しておこう。友子は、すくなくとも一八世紀末には成立していたとみられるのだが、恐らく非公然ないしは半非公然の存在であったため、幕藩権力および鉱山経営当局によるその存在を示す資料を全く欠いている。そのため、明治期になっても、一般に友子に対しては無関心であり、無知であった。しかし、友子は、維新後の近代的鉱業の発展過程において、他のギルド組織のように衰退するどころか、逆に発展した。その根拠は、別の機会に詳しく検討するが、友子の存在が、近代的鉱山業の発展に必要であったことにある。

明治期の近代的鉱山業は、まだ十分に鉱内労働の手労働性、熟練性を克服できず、経営当局も創業の間がなく十分に労務管理能力を蓄積していなかったし、そのうえ急速な成長が要請されていた。そうした歴史的事情のために近代的鉱山業は、友子がつ熟練労働力養成、労働力供給、鉱夫の自治的管理などの諸機能を有効に利用する必要があったのである。友子の自治的共済機能も、労働災害の激増する産業革命期にあつて、労資調和のために鉱業資本にとつてもまた必要だったのである。明治期における友子の発展は、単に鉱夫がそれを必要としたからというだけではなく、鉱業資本自身がそれを必要としていたから生じたのであった。

したがって、鉱山官庁、経営当局は、労働者の自治的組織に対しては、本来敏感にあるいは否定的に反応すべき傾向があるにかかわらず、友子に対しては、否定的関心を示さず、傍観的であった。たとえば、鉱山官庁は、明治末年に行なった一連の鉱夫調査において、飯場制度や納屋制度については一定の関心を示し、調査報告においても

論述しているが、友子については一切ふれていない。鉾山経営当局も同様である。たとえば足尾暴動以前に経営サイドから書かれた蓮沼叢雲『足尾銅山』⁽³⁾も、友子について簡単に記述しているが、そこには少しも友子に対する警戒心や反感を示していない。近代的大鉾山では、飯場制度を確立し、友子の有力者を飯場頭に登用し、友子を飯場制度の補完物として利用していたのである。

官庁、経営当局の消極的な友子観に対して、積極的な友子観として注目されるのは、明治期の鉾夫組合の指導者たちの友子観である。たとえば、永岡鶴蔵は、明治四一年に『坑夫の生涯』⁽⁴⁾という自伝のなかで、坑夫社会とくに友子に存在する「一種云べからざる義侠心」「イザ友達のためとか親分のためとか兄弟分のためとかなれば火の中水の中もなんの之のと云う風の義侠心」、「憐れの者、気の毒な者の為には袴枚の衣服も分けてやると云ふ慈愛心」「義理と人情と道理とを説て聞かせば鬼の如き眠にやさしい涙を滴して屈辱を忍ぶ勇氣」、⁽⁵⁾いわば友子形態における坑夫の階級意識と階級的活動にふれ、自ら友子に加入し、友子を通じて階級的に覚醒し、労働運動の指導者に成長していく様を簡潔だが感動的に描いている。友子が生みだした鉾夫組合の指導者であった永岡は、明治三六年に「労働至誠会」という近代的な「新式の労働組合」を組織したが、友子を「旧慣の組合」⁽⁶⁾と位置づけ、友子の限界を直視しつつも、近代的労働組合運動の発展のために、友子を有効に利用しようとしたのである。ここに永岡の注目すべき実践的友子観がある。

日本における欧米型の労働組合の移入者であり組織者であった片山潜は、永岡鶴蔵を知り、彼を指導すると同時に彼から鉾夫社会、就中友子について教えられた。その片山は、大正七年に書いた文書においてであるが、友子を「鉾夫のギルド」⁽⁷⁾と規定している。この規定は、きわめて抽象的ではあるが、その背景には、永岡が抱いたような実践的な友子観があった。片山は、日本の近代化が単に「西洋の模倣」ではなく、日本の伝統に根ざしている旨を

「強調し、今日の日本人労働者の真の性格や感情を理解するためには、その過去、すなわち封建時代にさかのぼ⁽⁸⁾」って理解する必要を説いている。彼は、そうした観点から友子に注目し、友子の機能である徒弟制度や坑夫の移動保障、共済活動を論じ「その時代の産物であるいろいろの欠陥や不十分な点もつてはいるが⁽⁹⁾」、そこに鉱夫の階級としての団結心や組織性を見出している。そして片山は、友子をもつ「日本の鉱夫は、歴史的に最も力強い労働者」であり、社会主義者や労働組合指導者が「鉄道や鉄工のような他の産業の労働者より容易に、彼らに近づくことができた⁽¹⁰⁾」と高い評価を与えている。片山は、鉱夫ギルトとしての友子に、階級的な組織性、団結力をみてとったのである。

このような永岡や片山の実践的な友子観は、大正期の鉱夫組合の指導者にも引き継がれていくが、大正期以降の友子研究のなかでは、軽視されあるいは次第に無視され忘れ去られていくのである。友子が鉱夫の一定の階級的成長を示す組織であり、労働組合運動の基盤となるという友子観は、決して実践家の幻想ではない。こうした友子に対する認識は、大正期になって顕在化するが、すでに明治二〇年代に小鉱山の経営者によって先取りされている。黒森鉱山の経営者は、明治二四年に、友子が鉱夫を「容易ニ一致シ易ク又団結セサルヲ得サル仲間ノ義務」をもつ点を指摘し、しばしば「同盟罷工」を行ない、「企業家ヲ窘困セシメ⁽¹¹⁾」ていると非難している。この友子観は、経営者の立場から、友子が労働者の階級形成を助調し、労働組合的性格をもっていることを指摘したものである。

以上のように、明治期の友子観は、一方では、官庁、経営当局から消極的ではあるが、友子が飯場制度を補完する存在であることを示すものと、他方、労働運動の実践家の側からは、あるいは一部の経営当局の側から、友子が、労働組合運動の基盤となり、時として労働組合的な役割を果たすと主張するものとなっていたのである。それは、友子が客観的に果たす社会的機能の二重の性格を表示したものにほかならない。このような二面的性格

は、友子の本質から生れたものである。したがって互に矛盾しているからといって、主観的に一方だけを一面的に強調したり、他方を無視したりするのは、誤っている。以上のように、われわれは、明治期の友子観から友子の本質的な論点を学びとることができる。もっとも、一、二の例外を別にすれば、これまでの友子研究は、明治期の友子観に無関心であり、そこから何ものをも学びとらなかったのである。

註

- (1) 一般のギルドの衰退については、宮本又次『日本ギルドの解放』、有斐閣、昭和三年、を参照。
- (2) 農商務省鉱山局の「鉱夫待遇事例」(明治四一年)、『鉱夫調査概要』(大正二年)を見よ。
- (3) 連沼撥雲「足尾銅山」、公道書院、明治三六年(覆刻版は「明治前期産業発達史資料」別冊④ 1)、五七頁以下参照。
- (4) 永岡鶴蔵「坑夫の生涯」、「社会新聞」、第三八号(第五一五号、明治四一年三月八日号)明治四二年一月一五号(覆刻版は、上野英信編「近代民衆の記録2 鉱夫」、新人物往来社、昭和四六年、引用は本書による。尚、中富兵衛「永岡鶴蔵伝」、御茶の水書房、昭和五二年、にも収録されている)。
- (5) 同上書、二三八頁。
- (6) 「社会主義」、第七卷第二四号、明治三六年十一月一八日号の至誠会に関する記事を参照。
- (7) 片山潜「日本の労働運動」、岩波文庫版、昭和二七年、三〇八頁。
- (8) 同上、三〇六頁。
- (9) 同上、三〇八―九頁。
- (10) 同上、三三七頁。
- (11) 直居駒吉「敢て鉱業ノ一顧ヲ煩ハサン」『日本鉱業会誌』第六〇号、二六〇頁、明治二四年

(二) 大正期の友子研究

明治末期の足尾暴動を頂点とする一連の鉱夫騒擾は、鉱山官庁をはじめ治安当局、鉱山経営者に大きなショックを与え、改めて鉱夫の階級形成に対する関心を抱かせることになった。鉱山官庁や鉱山経営当局は、騒擾の背後に

鉱夫組合の存在を見出し、鉱夫組合の基盤に友子を発見したにちがいない。大正期の鉱山における友愛会の急速な発展や全国坑夫組合の発展は、友子を基盤としていた。こうした事態を直視した鉱山官庁や鉱山経営当局は、これまで消極的かつ傍観的であった友子に対し、積極的な関心を示し、警戒的となっていた。

農商務省鉱山局は、大正八年に各鉱山に調査項目を発して、友子の実態調査を行ない、翌年『友子同盟ニ関スル調査』⁽¹⁾として、その結果を集約して発表した。この調査の目的は、友子が労働組合運動の基盤となっているという事実を直視した鉱山官庁が、まず友子の実態を明らかにし、次いで、経営当局に対しては友子に注意を喚起し、友子の「改善」⁽²⁾を要請しようということにあった。この「調査」は、友子の実態を明らかにしようとしていた限りで、大正期の友子に限ってだが友子の実態を一般的に、かなりリアルに描き出しており、初めての友子研究として歴史的意義をもつだけでなく、今日においても友子研究の第一級の文献として価値を維持している。しかし、為政者の友子研究は、多分にイデオロギッシュであり、友子の実態認識から本質認識を導びき出すことができず、友子の本質を故意に中性的で無害な共済機能に見出し、友子の多元的で、階級的な本質を矮小化し、歴史的な役割を隠蔽しようとしている。今日までの『友子同盟ニ関スル調査』に対する批判的な研究は、この「調査」のもつそうした欠陥についての認識を全く欠落しているのである。

『友子同盟ニ関スル調査』は、「要領」の前文にはじまり、第一章「概念」、第二章「沿革」、第三章「組織」、第四章「作用」、第五章「本制度の利弊」、そして二例の友子規約の「附録」からなる小冊子である。以下この「調査」の内容上の論点を検討してみよう。

第一の論点は、友子の概念あるいは本質に関するものである。「調査」によれば、友子とは、「遠く徳川時代ノ遺風ニシテ全国各鉱山ニ普及セル一種ノ自治的共済組合」⁽³⁾なのである。この概念規定は、後の友子研究に影響を与え、

友子概念の通説となつてゆくのである。しかしすでに指摘したように、この友子の概念は、一面的であるというだけでなく、完全に誤っている。確かに友子の機能のなかには、共済活動が主要なものとして存在している。とはいえ、友子は共済組合なのではない。後に見るように、「調査」自身がある程度認めているように、友子は、共済活動だけでなく、熟練労働力の養成や労働力供給の調整、さらに鉱山内の生活・労働の自主的な秩序維持、時には労働条件の維持改善といった多様な諸機能をも果たしている。「調査」の友子概念は、そのような友子の機能を概念化できないのである。あるいは、より正確に言えば、概念化しようとせず、意図的に友子の本質を共済活動に矮小化しているのである。

われわれは、友子の本質を雇用鉱夫の同職組合（クラフト・ギルド）の発展形態というところに見出さなければならぬ。そして、友子の概念規定は、この鉱夫の同職組合の多様な歴史的機能、社会的役割を十分に概念化したものでなくてはならないのである。

第二の論点は、友子の歴史的な把握に関する問題である。すなわち、友子の成立、発展、没落の過程をどのように把握するかの問題である。まず「調査」は、友子の沿革にふれて、友子は、江戸時代の初頭に発生したと主張する。しかし「調査」は、その根拠を友子間に伝えられている伝承資料に依拠するだけであつて、ならん科学的に実証しようとしていない。また「調査」は、友子が維新後の近代的鉱業の発展の過程で何故発展したかも一切論じていない。ただ「近來の傾向」として一山の友子が、衰退の証として「聯合交際所」をもつようになっていく傾向を指摘し、かつ、大正期の友子実態を中心に友子を分析しているだけである。ここでは、友子を歴史的に認識しようとする視点が著しく欠如しており、徳川時代の友子も明治時代、大正時代の友子も殆んど同一視されている。

第三の論点は、友子の組織についての問題である。「調査」は、実態調査の報告書であるかぎり、大正期の友子

の組織について一般的であるがよく実態をとらえているといえよう。すなわち、まず組織加入の方式としての坑夫取立が述べられ、組織のメンバーが掘子（徒弟）、子分坑夫、親分坑夫の三階層からなり、友子の機関として、一山の友子交際所があり、その機構として年一、二回の集会、そこで選出される幹部役員職とその任務がどのようなものであるかということについて述べられている。もっとも『調査』による友子組織についての実態認識は、細部について誤解や不明確さを多くもっているが、ここでは、そうした友子の技術的な認識に係わる点は立入らないでおこう。この点は、後の研究によって克服される。

第四の論点は、友子の機能、社会的役割といった問題である。この点は、友子の本質的認識に係わる重要な論点である。『調査』は友子の機能が「共済ヲ主旨⁽⁵⁾」とするものであると規定しているのであるが、友子の具体的活動としての山中交際、箱元交際、浪客交際、さらに組織の問題として把えた坑夫取立を分析することによって、友子の本来もっている多様な機能をほぼ全体として明らかにしている。この点は、『調査』のもつリアリティであり、後の友子研究が、意識的にか無意識的にかを問わずそこから多くを学び取っているところのものである。

『調査』は、友子の主機能である共済活動について、山中交際としては、一鉱山における友子仲間の死者、傷病者、その家族への見舞金（や米）、結婚、出産などへの祝儀の支給、離山者への銭別の支給を指摘する。また箱元交際としては、一鉱山の友子では救済しえない重病人や障害者への「奉願帳」の発行による、各鉱山友子が全体で救済を行なう制度について述べている。また浪客交際として、職を求め、技能を高めるために移動する友子仲間について「一宿一飯」や「少額ノ附合料ヲ支給⁽⁶⁾」する慣行を失業救済や共済活動の一つとして指摘している。

しかし友子の機能は、これらの共済活動に限らない。『調査』は、共済活動の機能として、まず第一に、熟練労働力養成についても言及している。『調査』は、友子の沿革の章で、友子が「技術習得ノ必要⁽⁷⁾」から生れ、浪客交

際が「技術練磨ノ必要ニ基ス」⁽⁸⁾とも指摘している。また「調査」は、組織の章で「坑夫ノ取立」⁽⁹⁾を分析し、意識的ではないが、それがとりも直さず徒弟制度、あるいは親方制度による熟練労働力の養成制度であることを暗示している。

「坑夫ノ取立」とは、坑夫志望者を友子が吟味のうえまず約三年間坑夫見習（掘子）として採用し働かせ、三年後に一人前の坑夫として正式に友子に加盟させ、新坑夫はしかもその際職親をいただき子分となり、親分の下で技術の修得、向上をはかり、かつ友子社会の仕来たりや慣習を身につけさせ、そして三年後には、今度は自ら職親となり子分を抱え後輩を指導する制度である。このような坑夫取立制度は、その目的の一つを熟練労働力の養成にしていることは自明である。少なくともそうしたものとして成立してきたといえるだろう。以上のように「調査」は、明確にはないが、友子が、熟練労働力養成の機能をもっていることを認めているといえよう。

第二に、「調査」は、友子が労働力の供給調整機能をもっていることをも認めている。「調査」は、はっきりと「浪客交際」が「鉱夫ノ需給ヲ調整シ」⁽¹⁰⁾、鉱業権者には「募集セスシテ鉱夫ヲ得」せしめ、「鉱夫ニ失職ノ厄ヲ少カラシム」⁽¹¹⁾と指摘している。また「坑夫ノ取立」制度を問題にしていることは、徒弟数や取立坑夫数を規制することによって、労働力供給を規制していることを事実上認めていることになる。かくして、友子は、ヨーロッパのギルドや職能別労働組合（クラフト・ユニオン）のように労働力の供給独占といったように強力な規制力をもたないといえ、ある程度の労働力供給調整力を持っていたことを示している。そしてまた友子のこのような機能は、友子の組織率に大きく依存することであるが、経営者に対する鉱夫の弱い立場を補強することになり、ひいては友子が鉱夫の労働条件の維持改善を行なうための有力な手段となることを示している。

第三に、「調査」は、友子が「労働条件ノ改善等ヲ主張シ往々暴動紛擾ヲ起ス」⁽¹²⁾と明確に指摘している。確かに

『調査』が強調するように友子は「労働組合」⁽¹³⁾ではない。友子の規約をみても、労働組合のように、労働条件の維持改善を目的として挙げていない。しかし、友子が同職組合であれば、時として自らの労働条件の維持改善をはかるうとするのは、むしろ必然である。したがって問題は、友子のこうした機能は、まずどのような理由で生じてくるのかを明らかにし、労働組合的な側面として評価されなければならないということである。為政者や経営者が憂慮したのは、友子がつくり出した機能が、労働組合の運動基盤となり、さらに友子を労働組合に成長転化させはしないかということだったのである。

第四に、『調査』は、友子が「自治的組織」⁽¹⁴⁾であると指摘し、それはまた友子が鉱山内の生活・労働の自治的管理機能をもつという点を示唆している。友子は、労働力の養成、労働力の供給調整、共済活動の機能を自治的に果たす。このような友子の鉱夫自己統治機能は、友子が鉱山における鉱夫の生活・労働の自主的な秩序維持機能の一環にすぎない。『調査』が友子は「自治的組織」であると主張しているのは、友子が鉱夫の鉱山内の生活・労働の秩序維持機能をもっていることを示唆するものである。事実、『調査』は、友子が、徳川家康により下勅された山例五十三ヵ条に起因し、それによって特権を与えられたという伝承を明らかにしている。鉱山内の生活や労働の規律、秩序を規定している山例五十三ヵ条は、これまで偽作であるとされているが、友子がそれを自ら信条としていたということは、そうしたものを、単に経営者から押付けられたというだけでなく、友子自身が必要としていたことを意味する。

友子が、労働力を養成するということは、単に技能的に鉱山熟練労働力を養成するだけではなく、鉱夫に鉱山内の生活・労働の秩序を身につけさせることでもあり、それはまた友子の仕来たりや規律を身につけさせることであった。暗く危険の多い、そして多数の労働者が働く地下の鉱内は、厳しい労働の規律が要求されるのは当然である。

しかも農村や都市の脱落者や荒くれが入り込み、秩序紊乱されやすく、また山間僻地にあり、経営者による労働者の暴力的、武力的な支配が困難な鉾山において、内部的な厳しい規律は不可欠である。この場合、労働者支配のキポイント⁽¹⁵⁾は、経営者が、鉾夫自身に自治的な支配権がある程度付与することである。同職組合としての友子は、経営者からそうした鉾夫の自治機能を付与されて形成されてきたにちがいない。友子の自治的機能の本質は、そうしたものにほかならない。

『調査』は、「本制度へ情宜ヲ基トシ平素ノ交誼ヲ以テ救済ノ一条件トスルノミナラス規約ニ於テモ職務ノ忠実ヲ誓ヒ乱行（大酒喧嘩）背信行為ヲ戒ムヲ以テ坑夫ノ品性ノ向上ニ益アリ」と指摘しているが、この点は、友子の鉾山内の秩序維持機能を腕曲に認めたものとして注目されなければならない。

以上のように、『調査』がある程度描きだした友子の諸機能は、友子が単に自治的共済組合ではなく、また単なる近世的な職人の同職組合でもないことを示している。特に、友子は、徳川時代においては、本来的に雇用鉾夫の特殊な同職組合であったが、維新後においては、もはや単純な鉾夫同職組合ではありえなかった。一方では、『調査』そのものは認めてはいないが、歴史的事実として確認されるのは、友子の労働力養成、労働力供給調整、労働者の自己管理、共済といった機能が、近代的鉾業の発展に必要であったということであり、友子の資本への包摂がそれを実現しえたのである。他方では、『調査』が半ば認めているように、友子の機能が客観的にもつ組織性、団結力（連帯性）は、友子に時として労働組合的性格を露呈させ、労働組合の運動の基盤となったということである。また『調査』では全く意識されないことであるが、一山友子の限界を友子の連合組織によって克服しようとする動きは、実は、歴史的には、友子のもつギルド的（つまり地方的）限界を突破して、友子がクラフト・ユニオンへと脱皮する試みの一環としても評価しうることである。事実、明治期には、そうした試みがより明確に現実

に起きているのである。⁽¹⁶⁾

『友子同盟ニ関スル調査』の発表は、友子に多くの関心を呼び起こし、種々の分野から友子研究を生み出した。しかし、『調査』の研究成果を十分に継承し、超えようとする友子研究は、ついに戦後に至るまで現われなかった。大正期に多少とも注目される友子研究には、以下の諸論文がある。

佐藤輝雄「鉦山ニ於ケル友子組合ニ就テ」⁽¹⁷⁾（大正一〇年）は、はじめて経済学の部面から学問的に友子を取上げたものであるが、『友子同盟ニ関スル調査』に足尾銅山の友子状況を付け加えただけのもので内容的には問題にならない。しかし、浪客附合を職業紹介として友子機能の重要な側面とみたり、友子内の親分子分関係の弱体化傾向を指摘し、結論では、友子の労働組合への転化の可能性を論じているのは特に注目を要する。すなわち佐藤論文は、「数百年來歴史的ニ発達シ來リシ確固不拔ノ精神ヲ利用シ」「友子ヲ改善シテ現代ノ要求タル労働組合化シ全國坑夫ノ同職組合トナシ、相互扶助並ニ労働紹介ノ事業ヲ經營セシムルニ於テハ労働組合トシテ健全強固ナル発達ヲ遂グベキ可能性ヲ有スルモノトイフベキナリ」⁽¹⁸⁾と指摘した。佐藤氏の指摘は、抽象的だが、友子の労働組合への転化の可能性を学問的立場から初めて主張したものであるとして、見落すことのできないものである。

前田一「鉦山友子組合の研究」⁽¹⁹⁾（大正一二年）は、当時北炭の職員であった前田氏が、北海道における友子の見聞を基に友子を論じたものである。この論文も理論的には全く『友子同盟ニ関スル調査』に依存しており、坑夫取立や鉦山の労働慣行や習俗、友子の活動を簡単に論じ、山例五十三カ条や山法書、友子規約などを紹介したにとどまり、特に注目すべき論点を提起してはいない。

大山彦一「友子同盟の研究」⁽²⁰⁾（大正一五年）は、社会学という学問分野から友子の研究に取組んだものとして注目される。友子の実態認識、本質認識については、やはり『友子同盟ニ関スル調査』を基本的に超えてはいないが、

大山論文は、明治末から大正にかけての足尾銅山における友子を具体的に分析し、友子の実態をより具体的に明らかにしている点で注目されてよい。もっとも大山論文は、足尾における友子が多分に資本に包摂されており、飯場制度と癒着している特殊事情を十分に認識していないために、友子と飯場制度を混同するという弱点をもっている。大山論文はまた、友子の崩潰とその原因を分析している点も注目される。すなわち大山論文は、友子が第一に、社会進歩に適應せざる内的欠陥をもっており、第二に、資本による統制（企業内組合化）をうけているだけでなく、さらに国家による統制をうけて、その存立基盤を失っており、第三に、労働組合の滲透によってもまたその存立基盤を失っていると主張している。大山論文のメリットは、不十分ながら友子を資本の労務対策、国家の労働政策あるいは労働組合との関連で、社会的に分析していることである。また大山論文は、友子を「一種の自治的共済組合」としながらも、「同職の共同連帯觀念の結合形式機關たる、共同団体的存在」⁽²²⁾とみ、あるいは「職業組合の初期の形式」⁽²¹⁾とも捉えようとしている点も、ヨーロッパ類似の組織との比較視点を端初的に示したものとして注目されなければならない。

尚、三上徳三郎『炭坑夫の生活』⁽²²⁾（大正九年）は、『友子同盟ニ関スル調査』の影響を受けておらず、常盤地方の一炭坑の友子の活動を簡単な紹介し、友子の持つ古さを批判し、友子が近代的労働組合に脱皮すべきであると提唱している点も注目される。

大正期における労働組合指導者の友子観もまた注目されるべきである。たとえば全国坑夫組合の指導者となった鉾坂口義治は、自らの運動をふり返った論文（大正一年）で、友子を「徳川三百年伝来の坑夫間の歴史的遺風にして、他の労働者間に見ることのできる相互扶助および自治の大精神である」と捉え、この友子の限界をおさえつつ、「旧組織より新組織へ」との方針のもとに、「全国坑夫組合は、鉾山労働者特有の歴史精神たる『坑夫山

中友子交際」の交友的精神より宣伝の端初を得んとした⁽²³⁾と述べている。この友子観は、明治期の運動家のもと同様に、友子が労働組合運動の基盤として積極的役割を果たしたことを証言するものである。坂口は、さらに、全国坑夫組合が、友子の奉願帳制度を導入したり、坑夫の職業紹介を手掛けたり、友子の諸機能を坑夫組合の機能として継承発展させようとしたと指摘している。⁽²⁴⁾全国坑夫組合の指導者たちがほとんど友子のメンバーであり、彼らの活動は、友子に支えられていたのもであった。

以上のように、大正期においては、一方では『友子同盟ニ関スル調査』によって友子の実態が一般的に明らかにされ、友子に対する学問的な研究も始まったが、他方では、『友子同盟ニ関スル調査』が与えた友子の誤った概念規定が広まり、それへの学問的研究の側からの批判が起らないままにすぎた。それでも、われわれが今日問題にする論点も端緒的かつ示唆的であるがすでに提出されている点も直視されなければならない。すなわち、資本による友子の包摂の問題とか、友子の労働組合への転化の可能性の問題、労働組合運動の基盤としての友子の問題、などが提起されていたのである。

註

- (1) 農商務省鉱山局『友子同盟(旧慣ニヨル坑夫ノ共済団体)ニ関スル調査』、大正九年(覆刻版は、前掲『近代民衆の記録 2 鉱夫』に収録、引用頁は本書による)。
- (2) 同上書、三五九頁。
- (3) 同上、三五九頁。
- (4) 同上、三六一頁。
- (5) 同上、三五九頁。
- (6) 同上、三六六頁以下参照。
- (7) 同上、三六〇頁。

- (8) 同上、三七二頁。
- (9) 同上、三六二頁以下参照。
- (10) 同上、三七三頁。
- (11) 同上、三七二頁。
- (12) 同上、三五九頁。
- (13) 同上、三五九頁。
- (14) 同上、三五九頁。
- (15) 同上、三七三頁。
- (16) この点は別の機会に詳しく論じるが、さしあたり、新夕張炭鉱労働組合編「新夕張と共に」、昭和三八年、二四三―四頁を参照。
- (17) 佐藤輝雄「鉱山ニ於ケル友子組合ニ就テ」、「国民経済雑誌」第三〇巻、第五号、第六号、大正一〇年。
- (18) 同上論文(一)、前掲誌第三〇巻第六号、一一三頁。
- (19) 前田一「鉱山友子組合の研究」、「社会政策時報」第三三〇号、大正一二年。
- (20) 大山彦一「友子同盟の研究」、「社会学雑誌」第二九号、第三〇号、大正一五年。
- (21) 同上論文(二)、前掲誌第三〇号、八一頁。
- (22) 三上徳三郎「炭坑夫の生活」、大正九年。本書は一般にあまり知られていないが、常盤地方のある炭鉱の坑夫の生活をルポしたものである。詳しくは拙著「日本炭鉱賃労働史論」、時潮社、昭和五一年、二四二頁以下参照。
- (23) 坂口義治「北海道鉱山労働運動の過去と現在」、「労働同盟」大正一一年四月(本論文は「日本労働総同盟五十年史」第一巻に収録されている、引用頁は本書による)。二九三―四頁。
- (24) 同上、二九四―五頁。

(三) 昭和戦前期の友子研究

昭和期は、友子の崩壊期である。大正九年の戦後恐慌、昭和恐慌、そして戦時体制への突入といった日本経済に

おける大きな波瀾は、鉱山業の合理化を進展させ、それはまた労資対立を激化させ、経営および国家による労資調和をはかる改良的政策を推進させることになった。労資関係の近代化も進められた。こうして、友子の存立基盤は急速に失われ、資本による友子否認方針の強化もあって友子は崩壊していったのである。

昭和戦前期の友子研究は、大正期の研究を大きく超えるものではなかったが、無視しえないものも多い。まず第一に注目されるべきものは、友子の実態を明らかにする資料的価値をもつものである。三菱鉱業は、傘下鉱山業の合理化のために、友子を否認し、労資関係の近代化をはかっていた。経営当局にとって、友子の動向は、十分に把握されなければならなかった。三菱鉱業は、昭和一二年に、傘下二九鉱山に、友子について八項目（沿革、組織、機関、団体員数、事業状況、経理状況、企業の対策、周辺鉱山の概況、其他）の調査を行ない、報告をまとめていく。しかしこの友子実態調査報告『友子団体調査ニ係ル件』⁽¹⁾は、当時は未公開の内部資料にすぎず、一般の目にはとまるものではなかった。したがって、これは必ずしも昭和戦前期の友子研究として意味をもたない。この報告書は、戦後になって大山數太郎氏により利用され、資料的意味をもつようになる。

水瀬清二郎『坑夫』⁽²⁾（昭和八年）も同様の性格をもっている。『坑夫』の中の友子についての記述、資料は、神岡鉱山の友子の実態を詳しく明らかにしている。しかしこの研究も戦前には一般に知られず、戦後、小葉田淳『長嶺鉱山史の研究』（昭和二六年）の附録として一般に公表されたのである。

以上のような消極的な意味しかもたない友子研究に対して、昭和戦前期の友子研究を特徴づけるものは、三つある。

一つは寺山朝「北海道に於ける友子組合とその運命」⁽³⁾（昭和七年）である。寺山論文は、研究上の立場は大正期の前田論文の如く、経営サイドの労務管理論であるが、内容的には、大正期の大山論文に近く、主に昭和期の北海

道における友子の実態をかなりリアルに分析している。寺山論文は、友子を労働問題とくに労働者の実生活を規定している「伝統習慣情宜」の「内面的心理」の問題と捉えながら、友子の形骸化状況とその原因、さらになおも存続する根拠を分析している。すなわち寺山論文は、友子が、鉱夫の「相互連帯観念、任侠犠牲の教道」をすてがたく維持し、親分子分関係を通じてであるが労働と生活の場で、自治、秩序維持を重んじる気風を保持し、「事業経営者よりの連示等は良く之を遵奉する気風」を保持している、と指摘している。しかもこの友子が、労働組合に利用されやすいとも指摘している。寺山論文は、友子の機能自体が一方では資本に包摂されやすいものであり、他方では労働組合の基盤ともなるという二重性をもっている二点を分析したものとして注目されるものである。

もう一つの研究は、日本の革命運動の戦略を学問的に理論づけようとしたといわれるいわゆる講座派の日本資本主義研究における友子研究である。もっともそれは友子研究に値するかどうか疑問であって、むしろ友子観といったほうがよいかも知れない。たとえば、山田盛太郎『日本資本主義分析』（その第二篇は昭和七年に発表）は、氏の独自の日本資本主義の構造分析に際して、友子を「原始的蓄積典型期に根を据えし、囚人労働形態再出の、監獄部屋（納屋制度）友子同盟（人夫部屋）」と位置づけ、「半隷奴的労役形態」の一形態と理解した。山田氏はまた、友子を「徳川封建制淵源の伝統の共済団体」といった『友子同盟ニ関スル調査』の概念規定を鵜呑みにし、およそ友子の実態を無視し、自己の理論的図式にあわせて事実を歪曲したのである。これまでの友子研究と違って、山田氏の研究視角は、プロレタリアートの陶冶とか鍛冶とか云って一見実践的であるが、実際に日本の鉱山プロレタリアートを見る時、友子形態において達成した日本の鉱山プロレタリアートの階級形成の到達点とその限界、そしてその世界史的位位置といったものを全く視野に入れていない。山田氏は、大正期の友子研究から何にものをも学びとっておらず、氏の『分析』は、当時の友子研究のもっていたリアリティを僅かもちあわせていない。むしろ、『分

析』の理論的名声は、友子を監獄部屋と同一視する友子についての誤った観念を流布させ、友子を階級形成史の問題として研究することを阻害してきたといつてよい。

因に山田理論の追従者である風早八十二氏の『日本の労働災害』（昭和二十三年）は、「友子制度は、経済的には鉱山主の当然負担の坑夫への転嫁の手段であり、収率増大の手段であり、闘争の見地からは封建的主従関係と其のイデオロギーによる抗争力の虚勢の手段たる機能を営んでいる」と述べている。ここでは、当時としては実証的な研究に力点をおいていた風早氏が、山田友子観に災されて、主に資本に包摂されてしまった友子を一面的に誇張して友子の全体像に仕立ててしまっている。

三つ目の研究は、民俗学分野からのものである。山口弥一郎氏は「炭砒民俗誌統稿」(昭和十一年)の中で主に常盤地方の友子の活動を概観している。山口氏の友子研究は、民俗学からのものとして興味深いのだが、内容的にはみるべき成果はなかった。

以上のように、昭和戦前期の友子研究は、資料的なものを別にすれば、大正期の研究を発展させたものではなく、中には退歩しているものさえあった。

註

- (1) 三菱鉱業本社「友子団体ニ係ル件」、昭和十二年(未公表、但し、その一部が前掲『近代民衆の記録』に収録されている)。
- (2) 水瀬清二郎「坑夫」、昭和八年(まだ筆者も未見である)。
- (3) 寺山朝「北海道に於ける友子組合とその運命」、「社会政策時報」第二三六号、昭和六年。
- (4) 同上、七一頁。
- (5) 同上、八二—三頁。
- (6) 山田盛太郎「日本資本主義分析」、昭和九年、八六頁。

(7) 同上、一五二頁。

(8) 同上、八七頁。

(9) 風早八十二「日本の労働災害」、昭和二十三年、一〇一頁。

(10) 山口弥一郎「炭鉱民俗誌統稿」(「炭鉱聚落」、昭和一七年、所収)

四、戦後における友子研究

(一) 戦後第一期の友子研究

戦後にはもはや友子は基本的に存在しなかった。したがって友子研究は、専ら学問的関心に基づいて行なわれるようになった。戦後の友子研究は、大別して、昭和二〇年代から三〇年前半までと三〇年代後半から今日までの二つの時期に分けられる。第一期の友子研究の代表的成果は、『友子同盟ニ関スル調査』をはじめ超えた松島静雄「鉱山労働者の営む共同生活体としての友子」(昭和二十六年、『労働社会学序説』所収)である。

松島氏の友子研究の視角は、労働社会学という分野から、友子に関する資料を広く収集し、友子関係者から聴取を行ない、友子の実態を総括的にかつ実証的に明らかにしようということにある。そして氏は中心的関心を、すぐれて友子の共同生活体としての独自性、ありていにいえば、鉱山における親分子分集団としての友子の特質、そこにある坑夫の意識と慣習を明らかにすることであった。

しかしこの松島氏の分析視角は、戦前の友子研究の視角より一段と科学的になっているとはいえず、いくつかから弱点をもっている。友子を生活共同体とみる研究視角は、あまりに抽象的にすぎ、第一に、後に詳しく検討するように友子の本質をあいまいにし、ひいては友子概念を誤らせているということである。第二に、友子を生活共同体とみることによって、友子の雇用鉱夫の同職組合としての本性が見失なわれてしまっている。第三に、それはま

た、友子と諸外国の類似組織との比較的方法を欠落させ、友子を単に特殊な日本の形態の如く扱っているということである。とはいえ、松島氏の友子研究は、その実態認識のリアリティにおいて、今日までの友子研究の最高の水準を維持している。

さて、松島氏の友子研究の内容についてみると、第一章、「概要」、第二章、「発生」、第三章、「一鉦山を単位とする共同」、第四章、「全国鉦山を範圍とする共同」、第五章、「親分子分集團としての共同」、第六章、「変遷」、か
らなっている。ここでは、これらの内容を詳しく検討することはできないので、主要な論点を指摘しておくにとどめよう。

まず第一章を中心に、松島氏の友子の概念と友子の本質規定をみておこう。松島氏は、友子を「坑内労働者の特性より発する坑夫の自助的救済機関」⁽²⁾と規定している。この規定は、明らかに「友子同盟ニ関スル調査」の概念規定を引き継いだものであって、誤っていることはすでに指摘してある通りである。松島氏のこの誤った規定は、安易に「調査」の規定を引き継いだというだけでなく、松島氏の友子研究の視角、ひいては友子の本質認識のあいまいさに起因しているように思われる。

松島氏は、友子の発生を論じた章で、自助的な救済機関である友子が、「近代以前の職人の世界において全く発生の基盤を欠き、近代的性格を有する賃労働の成立をまっしてはじめて発達するもの」⁽³⁾と述べている。これは氏が友子を、雇用職人の同職組合(クラフト・ギルド)の一種として発生したという友子成立の本質を見失っていることの現われである。松島氏は、そのため、氏自身がかなりリアルに把えた友子の本質的な側面を無視して、友子の「本質」を「自助的救済機関」⁽⁴⁾として把握してしまっているのである。もちろん松島氏は、「友子がきわめて複雑な内容⁽⁵⁾を有する」ことを知っており、後にみるように友子の本質的な機能を多少とも分析しているので、友子の本来的

本質について全く無理解である、というのではない。松島氏は、氏自身の友子の実態分析の成果から、友子の本質を明確にしえなかったものであり、それ故、自らの分析の成果を友子の概念に十分に理論化できなかったのである。

第二の論点は、第二章で論じられている友子の発生⁽⁵⁾に関するものである。松島氏は、友子の発生について、はじめて科学的な検討を加えた。しかし、すでに指摘したように、成立期の友子に関する資料がほとんど存在しないのであって、氏の友子発生の分析は、残念ながら直接に実証的ではない。松島氏は、これまでの友子研究が主張した友子の発生説（『坑夫取立面付』に記載されている友子の由来記などに基づく）に無批判的に従うことを否定し、鉱山労働の歴史を分析しつつ、友子の発生を間接的ながら実証しようと試みている。すなわち、松島氏は、自助的共済集団としての友子の必然性を、鉱山のマニユファクチュア化に伴って生じる鉱夫のプロレタリア的存在に求めている。封鎖的な鉱山にあって、危険で厳しい労働、それに伴う職業病、失業といった恐怖が自助的救済組織を自然発生的に生み出したというのである。そして、友子発生の時期を、幕末における友子の存在を示す二、三の資料を前提にして、「徳川初期の後半より中期の後半⁽⁶⁾」と推論している。

松島氏の友子発生の論証の方法は、氏の友子概念の誤りを反映して、自助的共済組織の発生を追求しようとしていることが問題である。この方法に対して、「友子同盟の本質」を「山師の機能」として把握しようとする津田真澄「近世鉱山業の経営形態⁽⁷⁾」（昭和三六年）の友子本質論は、友子の発生を山師制度の成立に見出し、徳川時代の初期とみなしている。津田氏の友子観は、「中間的仮説⁽⁸⁾」で、まだ十分展開されていないのが残念であるが、友子を山師制度と同一視することによって、山師制度が内包する労働力養成をはじめとする生産内部の山師「仲間」的な「共同体規制」と生活部面での「共同体規制⁽⁹⁾」に着目し、友子の原型をギルドに見出しているのがきわめて示唆的である。われわれは、友子を山師制度と同視しえないが、少なくとも、友子の原型あるいは淵源が、友子の主要な

諸機能をすでに内包していた山師制度に発していたとみるのはそれなりに注目されるべき見解である。

松島氏の友子研究のすぐれた面は、『友子同盟ニ関スル調査』が一般的に明らかにした近代の友子の組織、機能、変遷をより詳しく分析すると同時に、それを新しい観点から特徴づけている点である。次に第三の論点として、第三章「一鉢山を単位とする共同」の問題点をみてみよう。松島氏は、友子の基本をいわば山中友子に見出し、一山内の友子の組織、機能、自治作用を分析している。

友子「組織」の記述は、『友子同盟ニ関スル調査』で明らかにされた内容とほとんど変わらないが、松島氏がここで強調している論点は、友子組織内に存在する「入弟以来の年数によるハイラルキー」⁽¹⁰⁾の存在についてである。この点はすでに昭和戦前期の寺山論文で強調されたことであるが、松島氏は、この点を重視し、友子の親分子集団としての特質を第五章において詳述しているほどである。松島氏は、友子の「構成が労働者たる同質性に関する自覚に基づいて横につながることなく、労働者内部の異質化を促進し、縦に、上下につながる結合原理を中心としてなされていたり、また活動が対外的に労働者たるの立場を主張し、闘争的に存在状態の改善を図らんとするとき積極性を持ちえず、あくまでも対内的に相互依存の強化により不安定な生活を図る等多くの特質を有する」⁽¹¹⁾ことを明らかにしようとしている。氏の試みは、確かに成功しているが、しかし明らかに友子を労働組合と対比して、友子内部のボス支配を一面的に強調しすぎているように思われる。

友子の組織構成が、徒弟制度を基礎にし、親子関係の擬制をもち、そこにボス支配の傾向を生みだしているのは事実である。しかし、友子は、組織の民主制、平等性といった側面をもっていないわけではない。たとえば、山中集会は、全員出席の直接民主主義であり、役員の選出は、ここで民主的に行なわれていたようだし、元来規約的には役職が世襲されるようなことはなかった。共済の支給や会費などにヒエラルキーは存在していない。確かに友子

の内部には、飯場頭や資本の職制となる異分子を抱えており労働者間に熟練の差はあるとはいえ、概して雇用労働者としての同質性をもっているものであり、鉱夫としての同質性についての自覚がないというのは、いいすぎであろう。友子の横への連がりには、基本的には、浪客交際にみられるのであって、これが明確に組織的な関係にまで昇華していないとはいえず、一山友子の組織的連合の試みがあったことも事実であり、友子の階級性の広がりを決して軽視できないのではないだろうか。友子の労働組合的な側面は、これらの点の理解なしには把握できない。しかも松島氏は、友子内のボス支配が、資本の労務政策によって助長されているのだという友子の歴史的傾向についての配慮を欠いているのである。

次に松島氏の友子「組織」論で問題なのは、『友子同盟ニ関スル調査』と同様に、坑夫取立の問題を専ら組織問題としてのみあつかい、取立のもつ熟練労働力の形成、鉱山内の生活・労働の自治的管理、労働力の供給調整などの諸機能の問題として十分な分析を欠いていることである。したがって、松島氏の山中友子の「機能」の分析は、氏の友子の本質認識から当然であるが、専ら共済機能の分析に限定されている。

しかし松島氏の友子研究のリアリティは、友子の「機能」の問題と別に、友子の「自治作用」の問題にしていることである。松島氏は、昭和戦前期の寺山論文の成果を引き継いで、友子の「自治作用」に注目するのであるが、氏の友子概念の誤りに災されて、それを友子の本質的機能の一つとして明確に把握していないのである。とはいえ松島氏は、鉱山が一般社会から離絶し、封鎖的であって、加えて治外法権的性格をもち、「坑夫の共同生活を破壊なく維持するためにはどうしても強力な自治機能の発展が見られなければならない」⁽¹²⁾ことを見抜いている。松島氏は、友子をもつ「鉱山の自治作用」を、多分に生活上自治の、ひいては友子の「対内的統制」⁽¹³⁾の問題に解し、津田真澄氏の強調した鉱山特有の生産過程における自治的共同体的規制としての意味を軽視している傾向がみられる。

氏は、私の表現でいえば、鉦山内における生活・労働の友子による自己統治機能あるいは自主的な秩序維持機能に、ある程度着目し、それを「友子の重要な機能¹⁴⁾」と把えていながら、共済機能と並ぶ機能として把握しえず、友子の本質として概念化していない。これは、氏にとってもなんとも残念なことである。しかも、松島氏は、友子のそうした自治機能が、一方では、資本による友子の包摂の結果、資本による鉦夫支配の手段と化している側面、他方では、鉦夫の階級形成の媒体、あるいは労働組合の運動基盤ともなりうる側面をもっていることを十分に認識していないように思われる。その限りで、松島氏の「自治作用」の分析は、寺山論文のこの点の分析を超えてはいない。

第四の論点は、第四章「全国鉦山を範囲とする共同」における問題点である。松島氏は、この章で、箱元交際とよばれる各鉦山友子間の関係を重視し、友子の自治作用を実効あらしめるため、友子内の規律違反者を、全国友子から除名して制裁を加える「除名回章」の制度を分析している。この点はなんら問題のないところである。「一宿一飯の仁義」の節では、鉦山を移動して歩く鉦夫に一宿一飯と草鞋銭を与える制度を論じたものである。これは、『友子同盟ニ関スル調査』でも技術練習をし、労働力の需給を調節する機能として注目されたものであるが、松島氏は、一般に鉦山労働市場の構造分析を行っていないせい、か、そのような観点が稀薄であるように思われる。「奉願帳」の分析については異論はない。

第五の論点は、第五章「親分子分集団としての共同」における問題点である。松島氏の友子研究の特質の一つは、この問題を詳しく分析していることである。すでに指摘したように、友子における親分子分という家族的擬制の存在は明らかであるが、しかしそこに存在するボス支配を過大に評価することは賛成しかねる。逆に氏は、親分子分という形態で到達した鉦夫集団の連帯性、団結力を友子の階級性として過小に評価している。たとえば、「親分の

死後子分が墓石を建立し、供養を行なう義務」にしても、「報恩⁽¹⁵⁾」という形式であるとはいえ、仲間を弔う階級的な心情の発露でもあるのである。この章のもう一つの問題点は、松島氏は、ここで、親分子分關係を通じて、友子のもつ労働力の養成、労働力の供給調節の機能についても言及していることである。その限りで、松島氏もすでにわれわれの問題にした友子の諸機能をほぼ全体として把握しているといえる。しかし、度々指摘したように、氏はそれを十分概念化していないのである。

第六の論点は、第六章「変遷」における問題点である。ここで松島氏は、友子の発展が、資本にとって友子有利であったことに起因していることを指摘し、大正以降の友子衰退の原因を分析している。この点はすでに大正期の大山論文が分析したところであるが、松島氏は、大山氏の指摘した原因に加え、日中戦争、第二次世界大戦への突入が、友子の衰退を決定的としたと指摘している。ここでの松島氏の言説そのものには特に問題はないが、友子の「変遷」というテーマに即していえば、やはり松島氏の友子の分析には、友子の構造を十分に歴史的発展のなかで特徴づけていないという弱点があると指摘せざるをえない。ここでは、少なくとも、明治期における産業革命下の友子、大正期における鉱業資本の独占化の段階の友子、昭和期における恐慌と戦争の過程における友子の構造を段階的に分析し、さらにそのなかで大正期の友子研究の示唆した資本の友子政策、友子と労働組合の関連を具体的に解明することが必要だったのではないだろうか。松島氏の社会学的分析は、友子実態の現象分析にすぐれていたが、友子の歴史的分析を著しく欠いたといつてよいだろう。

なお、最後に一言つけ加えれば、松島氏の友子研究は、資料上の制約のために、左合氏の指摘するように主に東国の友子の分析に片より、また友子の構造分析が、多様な一山友子の系統的な実態分析の総合というよりは、友子の断片的資料による友子構造の析出にとどまっていることである。これまで松島氏の友子研究の問題点を批判的検

討してきたが、氏の弱点の多くは、多分に資料不足に基づいており、あえてそれを指摘したのは、今日の友子研究が超えるべき課題を提出せんがためである。

戦後第一期の友子研究には、他に二、三注目すべきものがある。その一つは、小葉田淳『長棟鉦山史の研究』（昭和二六年）に収録された「明治、大正に於ける鉦山社会の一樣相」⁽¹⁶⁾である。この文書は、すでに指摘したように水瀬清二郎『坑夫』（昭和八年）の中から友子についての記述と資料を抜粋したものである。これは、友子制度について一般的に記述すると同時に、神岡鉦山の友子の歴史を概観し、友子の規約類を例記している。特に友子規約は、一鉦山の友子の歴史を分析するうえでの資料として価値は大きい。

もう一つの友子研究は、労働組合や労働者政党に結集するようになった戦後の鉦山労働者自身による「三菱美唄炭鉱の友子制度のうつりかわり」⁽¹⁷⁾（昭和二九年）である。この論文は、『友子同盟ニ関スル調査』や前田一論文の影響をうけて、友子を「互助的組織」⁽¹⁸⁾としてとらえ、友子の機能を一般的に述べ、さらに三菱美唄炭鉱における友子の歴史を概観している。ここで注目されるのは、企業の友子政策が、大正初期の傍観的なものから米騒動以後に友子が争議を行なうようになってから否定的になっていく点を指摘していることである。この論文もしかしまいに友子の歴史分析が概括的であり、詳細な分析に欠けていた。

大山敷太郎「わが国鉦業における『友子同盟』の解体期の実態」⁽¹⁹⁾（昭和三〇年）も注目すべき論文であった。大山氏の友子研究の視角は、経済史研究の立場から、氏がそれまで封建的な親方制度として研究してきた鉦山業における納屋制度・飯場制度の研究の一環として、友子を研究しようとするものである。

大山論文の内容は、すでに指摘したように、昭和一二年にまとめられた三菱鉦業本社の『友子団体調査ニ係ル件』という資料に基づいて、三菱傘下鉦山における友子の沿革、組織・機関、機能・経理状況、鉦山当局の友子対策、

等々の詳細な分析である。したがって、大山論文のメリットは、『友子団体調査ニ係ル件』が未公開である今日にいたっても、『友子同盟ニ関スル調査』および松島氏の友子研究を資料的に補完することにある。もっとも注意を要するのは、大山論文の友子資料が、主に昭和一〇年前後のものであり、いわば解体期の友子に関する実態を示すものであるということである。

大山氏の理論的な論点についていえば、基本的にこれまで指摘してきた『友子同盟ニ関スル調査』および松島氏の友子研究のもつ論点と変わらないが、資料の性格を反映して「鉱山当局の『友子団体』対策」を明確に分析している点は注目されるべきである。しかし内容に立入ってみれば、われわれに最も関心のある各鉱山当局の友子対策の歴史的な変遷が詳述されているわけではない。むしろ大正期から昭和期にかけて行なわれた友子対策の結果を前提にした調査時点での各鉱山の友子対策の傾向を特徴づけているにすぎない。すなわち、調査時点での鉱山当局の友子対策は、一、成行きに任せ放任するもの、二、ある程度弱体化を策しつつも、むしろ、自然消滅をまつとするもの、三、消滅にやや積極策を採るもの、の三つの傾向が指摘されている。以上のように、大山論文は、全体として松島氏の友子研究を超えるものになってはいない。

註

- (1) 松島静雄「鉱山労働者の営む共同生活体としての友子」(『労働社会学序説』第二篇、昭和二六年。尚本論文は、昭和五三年独立して『友子の社会学的考察』(御茶の水書房)として再刊された。引用は新著によったが、旧著の頁は()で示した。
- (2) 同上書、二〇頁(二二八頁)。
- (3) 同上、二〇頁(二二八頁)。
- (4) 同上、二〇頁(二二八頁)。
- (5) 同上、一二頁(二九頁)。

- (6) 同上、三七頁(二四七頁)。
- (7) 津田真澄「近世鉱山業の経営形態」、「武蔵大学論集」第二卷第二号、三四頁。
- (8) 同上、三五頁。
- (9) 同上、三一—二頁。
- (10) 松島前掲書、四三頁(二五五頁)。
- (11) 同上、三八頁(二四七頁)。
- (12) 同上、八二頁(一九六頁)。
- (13) 同上、八三頁(一九七頁)。
- (14) 同上、八八頁(三〇三頁)。
- (15) 同上、一六二頁(三八二頁)。
- (16) 小葉田淳「長棟鉱山史の研究」、昭和二六年、所収。
- (17) 三菱美唄炭鉱文学会炭鉱史編纂委員会「三菱美唄炭鉱の友子制度のうつりかわり」、「北海道地方史研究」第二輯、昭和一九年。
- (18) 同上、三六頁。
- (19) 大山敷太郎「わが国鉱業における『友子同盟』の解体期の史態」、「立命館経済学」第四卷第五号、昭和三〇年(「鉱業労働と親方制度」、昭和三九年、に収録されている。引用は本書による)。
- (20) 同上、三五二頁。

(二) 戦後第二期の友子研究

戦後第二期の友子研究は、大なり小なり松島氏の友子研究を意識し、それを批判的に乗り越えようとするものであった。その代表的な研究として、第一に注目されるのは、左合藤三郎氏の友子研究である。左合氏の友子研究は、昭和三七年から「人と人」誌に連載された「友子同盟に関する研究」⁽¹⁾とその後に発表した一連の論文であり、

問題はありますが、松島氏の友子研究と並ぶ地位を占めている。

左合氏の友子研究の視角は、氏が『日本労務管理年誌』の編纂および執筆から友子への関心を抱くようになったことからわかるように、基本的には労務管理史の分野からのものである。しかし左合氏の研究視角は、単に労務管理史の視点にとどまらず、労資関係史や鉱山史さらには民俗学の視点から友子を総合的に分析しようとしている点特徴的であり、かつその点が注目されるべき点である。

左合氏の『友子に関する研究』の内容は、第一章、概念、第二章、成立過程、第三章、組織、第四章、機能、第五章、推移過程、第六章、変移形態およびその影響、第七章、解体、第八章、構造、からなっている。みられるように左合氏の友子研究の視角は、『友子同盟ニ関スル調査』や松島氏の友子研究が欠落させた友子の歴史的变化の全面的分析と友子の社会的関連（資本の友子政策と国家、資本の労働政策、さらに労働組合との関係）の全面的な分析を予定するものであった。⁽²⁾しかし残念ながら、従来の友子研究の弱点を基本的に克服すべき内容の中心をなす第四章以下の分析は、論文掲載誌の中断とともに中止されたままである。したがって、左合氏の総合的な友子研究は第三章第二節で中断され、未完となっている。

ここでは、これまで展開されている左合氏の友子研究の問題点に限って検討しておこう。まず第一に、左合氏の友子概念と友子の本質認識をみてみよう。左合氏は、友子とは「坑夫の自治的な養成・共済・親睦団体である」⁽³⁾と概念規定して、これまでの友子概念の基本的誤りを明確に克服した。左合氏は、友子の本質を単に、共済機能だけに見ることを批判し、「親分・子分関係によって結ばれ、友子出生年数に階序の基準を置いた共同体であり、いわば坑夫のギルド集団である」⁽⁴⁾とみている。あるいは後の論文では、友子を近世の職人仲間と等しく、「同職社会集団」⁽⁵⁾とみなしている。

左合氏の友子本質の認識は、友子を坑夫の同職組合・ギルドと把えて、松島氏の友子本質論より著しく前進したが、友子が雇用、鉦夫ギルドであることを見落している。左合氏の友子概念は、これまでの友子Ⅱ共済機関説に、労働力の養成機能と親睦団体としての性格を加えにとどまっている。ここでも、これまでの友子研究が明らかにしている友子のもつ労働力の供給調整、鉦山内の生活・労働の自己統括機能などを十分に概念化しえていない。

次に、友子の成立過程における論点をみてみよう。左合氏は、友子の成立時期については、ほぼ松島氏と同様に、「遅くとも江戸時代中期にはすでに成立していた」、あるいは「一六世紀後期より一七世紀半ば前後——遅くとも一八世紀前期まで」⁽⁶⁾に成立していたと指摘している。左合氏のこの友子成立期の論証には、友子の一次資料を欠いていることはいうまでもないが、松島氏の方法をさらに前進させている点が注目される。すなわち左合氏は、松島氏のように友子の成立を共済機関の成立としてではなく、坑夫の「教育技術遍歴」を主眼とし、かつ「同質労働者の鉦山即人生という決断Ⅱ態度の結果」⁽⁷⁾をなす同職坑夫集団の成立を追求する。そして、左合氏は、松島氏が無視した友子の伝承資料の分析を中心に据え、山例五十三ヵ条や御山法書の成立を分析し、そこから友子の成立を実証しようとしている。友子成立についての一次資料を欠く今日、左合氏の友子成立を実証しようとするこの民俗学的方法は、やはり有力な一つの科学的方法として注目されてよいだろう。

ついでに指摘すれば、佐々木潤之助氏は、「鉦山における技術と労働組織」⁽⁸⁾（昭和五十一年）という論文において、友子の成立にふれ、松島・左合氏の友子成立Ⅱ徳川中期中前後説に反対し、幕末説を強調している。佐々木氏は、友子自体について詳しく検討しているわけでないが、幕末以前には友子の成立条件は存在しなかったとし、幕末の小鉦山において、「労務者の自立性の進展と互助機能の形成、およびそれに対立する経営者側の相互連繋の成立」とに「友子組織形成の端緒」⁽⁹⁾をみている。しかし、これまでの論議からわかるように、友子の成立根拠を以上のように

にみるのは問題である。また、これまで存在する友子の一次資料によっても、幕末には全国の各地に友子が存在していることを示唆⁽¹⁰⁾しており、少なくとも、一地方的友子は、一八世紀末ごろにはすでに形成していたとみななければならぬ。したがって佐々木氏の主張は必ずしも説得的であるとはいえない。

次に第三章「友子同盟の組織」⁽¹¹⁾における論点をみてみよう。左合氏の友子組織分析の論点は、第一に、氏が新たに集収した友子資料および聴取資料などと合せ従来の資料をもとに、友子の組織を詳細に分析していることである。この点は、松島氏の友子組織の分析を十分に超えるものである。第二に、そのなかで特に左合氏は、松島氏が東国の友子を友子の発生原型とし、東国友子が友子の主流を占めると主張した点を批判し、友子を東国、中国、西国の三つのタイプに区分し、また渡り坑夫と自坑夫とからなる二種の友子を区分しその生成と組織上の相違を分析している点である。左合氏は、このようにはじめ地域別および構成員別の友子構造に分析を加えたのであり、これは、氏の友子分析の大きなメリットの一つをなしているといえよう。

しかし残念なが、左合氏の友子研究は、第三章の中で中断してしまった。特に氏の強調する友子の労働力養成の問題や、資本の労務管理や飯場制度との関連、労働組合運動とのからみあいの問題は、ついに分析されないままになった。『友子同盟に関する研究』の中断後に、左合氏は、「取立免状より見た友子の諸問題」⁽¹²⁾、「友子の浪人原籍簿の一事例」⁽¹³⁾（共に昭和四八年）を発表して、先の研究を補足している。なお『友子同盟ニ関スル調査』への解説⁽¹⁴⁾や松島論文の独立再刊『友子の社会学的考察』への書評も左合氏の友子論を補完するものとして無視できない。評者としては、左合氏の研究の全貌が早く公表されることを期待している。

戦後第二期の友子研究は、左合氏に続いてあるいは刺激されて次々と現われるが、そのなかでも特に注目されるのは、友子を労働組合との関連で論じようとする新しい傾向である。そのなかで特に注目されるのは二村一夫氏の

友子論である。二村氏の友子論は、友子についての独自の研究に基づくものではないが、大正八年九月から僅一年余存在した「全国坑夫組合の組織と活動」⁽¹⁶⁾を論じた論文（昭和四五年）で、明治、大正期の鉱夫組合の指導者たちの実践的友子観を継承して、はじめて友子のクラフト・ユニオン（職能別労働組合）的性格と鉱夫組合運動の基盤としての役割を理論的に主張したものと注目される。二村氏は、すでに「足尾暴動の基礎過程」⁽¹⁷⁾（昭和三四年）という著名な論文で、足尾銅山における明治期の飯場制度の分析を通じ、足尾の労働至誠会が友子を基盤に活動していた歴史的事実を知っていたのである。

二村氏は論文「全国坑夫組合の組織と活動」において、友子が「飯場制度や資本家の労働者支配の道具である」との主張を主に昭和期における友子の実態を一面的に反映するものと批判し、「明治期の友子同盟はむしろ鉱山労働者の闘争にとって積極的な役割りを果たし」、「一種のクラフト・ユニオンの性格をもっていたことは明らかである」⁽¹⁸⁾と主張している。大正期においても、全国坑夫組合の分析を通じて、友子が労働組合運動の積極的な基盤となった事実を実証している。すなわち、全国坑夫組合の多くの指導者が友子のメンバーであり、彼らが全国坑夫組合の組織化のために友子を基盤にすることを構想し、全国坑夫組合の機能に友子の共済制度の一つである奉願帳制度をそのもつ欠陥を止揚して導入しようとしたことなどを明らかにしている⁽¹⁹⁾。

二村氏は別の論文で、友子をクラフト・ギルドとして捉え、日本の友子が「労働条件等を自律的に規制する慣行は弱かった」ことを強調しつつも、クラフト・ギルドと労働組合は「系譜的な関係がない」とするウェッブの主張を退けて「ギルドが確立したところの社会的慣行、自律的規制の伝統を抜きにしては、クラフト・ユニオンが成立しえなかったことこそを重視すべきであろう」⁽²⁰⁾と指摘している。この見解は、これまでの友子研究だけでなく労働組合史研究に欠落していた重要な論点であった。私の友子論は、明治大正期の実践家の友子観を発展させた二村氏の

友子論の延長線上にあり、私の友子研究は、右の友子論から友子の概念、本質を再検討し、さらに、友子と労働組合運動、ひいては資本の友子対策、友子を通じての労務管理の歴史を実証的に明らかにしようということにある。

以上のほか戦後第二期の友子研究には多くの文献があるが、必ずしも従来の研究を大きく超えるものとして注目すべきものはない。ただし、第二期の友子研究のほとんどが北海道の研究者による北海道の友子を論じていることが注目される。そこで注目されるのは、北海道における個別炭砒における友子の歴史実態を明らかにしようとしていることである。因に文献名を列記すれば左の通りである。

片山敬治「友子組合について」⁽²¹⁾（昭和四二年）、なお同氏にはすでに「往時の友子組合―職業行政からみた炭砒における親分子分の関係」⁽²²⁾（昭和三〇年）がある。

藤島範孝「友子制度の史的展開を鉱山地理からみる」⁽²³⁾（昭和四二年）、

石田幸成「友子同盟試論」⁽²⁴⁾（昭和四八年）、

富永慶一「雄別炭砒の友子制度」⁽²⁵⁾（昭和四八年）、

山崎正二「友子資料からみた出身地分類」⁽²⁶⁾（昭和四九年）、

北海道開拓記念館「明治初期における炭砒の開発」⁽²⁷⁾（における「友子制度の実態」、昭和四九年）、

同「北海道における炭砒の発展と労働者」⁽²⁸⁾（における「友子制度の導入とその系譜」、昭和五三年）

このほか『歌志内市史』⁽²⁹⁾をはじめ、北海道地方史や炭砒史に友子を論じたものが少なくない。ここでは主に独立論文を列記するにとどめたい。

この中で特に注目すべきものは、石田論文で、小論文ながら、北海道の友子の歴史的变化を概観し、友子が、北海道の炭砒業の成立過程において労働者募集のチャンネルとなり、企業の労務管理、技能養成、救済の面で利用さ

れる一方、労働組合の基盤ともなったことを一般的に明らかにしていることである。また、友子の労働組合化の傾向とそれに対する経営者の禁圧政策、またそれへの友子の同調と反発の傾向を指摘している片山論文も、あまり実証的とはいえないが、興味深い。また坑夫の取立免状と主に仏参墓跡の調査に基づき、茅沼炭砒と幌内炭砒の友子の歴史実態を分析し、炭砒労働市場の構造を示す資料を提出した北海道開拓記念館グループ（執筆担当山田健氏）の友子研究は、きわめてユニークであると同時に資料的価値の高いものとして特記されるべきものである。

このほか尾去沢鉦山における友子の歴史実証的研究を開始された松井勝明氏の研究「友子制度について」⁽³⁰⁾（昭和四九年）も期待されるし、友子のメンバーであり、明治期の鉦夫組合指導者である永岡鶴藏の伝記を書いた中富兵衛氏の研究⁽³¹⁾（昭和五二年）も、直接の友子研究ではないが、永岡の伝記を叙述することによって友子が労働運動に果たした積極的役割を具体的に実証しているものとして注目されるべきである。

以上、友子研究を回顧してきたが、私自身の研究が浅いために従来の友子研究を十分に評価し、学ぶべき論点を十二分に剔出しえなかったことと、他の重要を友子研究の存在を無視したのではないかと恐れる。私の研究史回顧の欠陥は、読者、諸研究者の批判をまって、後の機会に反省し克服したいと願うものである。

註

- (1) 左合藤三郎「友子同盟に関する研究」「人と人」誌、第一〇三号～一一一號、昭和三七年。
- (2) この点は、左合氏の論文の「はじめに」から窺い知ることができる。
- (3) 左合「友子同盟に関する研究」(一)、前掲誌第一〇三号、四頁。
- (4) 同上、六頁。
- (5) 左合藤三郎「取立免状より見た友子の諸問題」、「日本歴史」第二九八号、昭和四八年、四八頁。
- (6) 前掲「友子同盟に関する研究」(二)、前掲誌第一〇四号、八頁、一二頁。

- (7) 前掲論文(二)、前掲誌第一〇五号、七頁。
- (8) 佐々木潤之助「釧山における技術と労働組織」、(岩波講座「日本歴史」11、昭和五十一年、所収)、同上、二四四頁。
- (9) この点は、小論の続稿で詳しく論じたい。
- (10) 前掲論文(四)の、前掲誌第一〇六号の第一二二号参照。
- (11) 前掲論文
- (12) 左合藤三郎「友子の浪人原籍簿の一事例」、「西日本文化」第九〇号、第九一号、昭和四八年、
- (13) 前掲「近代民衆の記録」、昭和四六年、五八七頁以下。
- (14) 左合「書評「友子の社会学的考察」、「金属釧山研究会会報」第一九号、昭和五三年。
- (15) 二村一夫「全国坑夫組合の組織と活動」、法大大原社研「資料室報」、第一五九号、第一六八号、第一八五号、昭和四五年、昭和四七年。
- (16) 二村一夫「足尾暴動の基礎過程」、「法学志林」第五七卷第一号、昭和三四年、例えば、四九一五〇頁参照。
- (17) 前掲「全国坑夫組合の組織と活動」(一)、二二三頁。
- (18) 同上、一〇一頁。
- (19) 岩波講座「日本歴史」18、昭和五〇年、一三七頁。
- (20) 片山論文、「新しい道史」第五卷第六号、
- (21) 片山論文、「職業安定」第二〇号、第一号、
- (22) 藤島論文、「北海道駒沢大学研究紀要」第一号。
- (23) 石田論文、「新しい道史」第一一巻第五号。
- (24) 富永論文、「北海道地方史研究」第四八号。
- (25) 山崎論文、「釧路市立郷土博物館紀要」第三輯。
- (26) 開拓記念館第一論文、「北海道開拓記念館調査報告」第七号。
- (27) 同第二論文、「北海道開拓記念館研究報告」第四号。
- (28)

(29) 歌志内市役所「歌志内市史」第八編、第一章「友子制度」を参照。

(30) 松井勝明「友子制度について」、「金属鉱山研究会会報」第一六号。昭和四九年。

(31) 前掲中富「永岡鶴藏伝」を参照。

五、友子研究の課題

管見ながら以上にみた友子研究の到達点は、まだ極めて多くの不十分さをもっているといわなければならない。一方では資料の欠如が他方では誤った友子観が研究を遅らせてきたといえなくもない。ここで友子研究の今後の課題を一般的に提出しておきたい。

第一に、友子研究の当面する課題は、研究の前提として、まだ充分に発掘されていない友子に関する資料を、発掘し、収集し、保存し、研究のために公開していくことであろう。この点は、すでに左合氏により提唱され、金属鉱山研究会に友子部会をつくり、左合氏や同会の主要メンバーにより、準備が行なわれようとしており、大いに期待されることである。

第二に、友子研究の内容上の問題についていえば、私は、まずなにより、当面は、各鉱山における友子の歴史を具体的に解明することであると思う。少なくとも主要鉱山の友子の実態は、十分に歴史的に明らかにされるべきである。今のところ、個別鉱山の歴史や労資関係史の分析に匹敵する個別鉱山における友子の歴史分析の実例を寡聞にして知らない。特に、地方の研究者に期待したいことは、個別鉱山の友子の歴史をじっくり解明して欲しいということである。今や個別鉱山の友子の歴史実態を明らかにせずしては、友子研究は一步も前進しないといっても過言ではない。

第三に、そうした個別研究の具体的課題として、また次の諸点を解明していかなければならぬだろう。一、友子の実態あるいは構造を友子の成立、発展、没落の歴史的発展段階において明確に把握していくこと。とくに、徳川時代における友子の資料をもっと精力的に発掘していかなければならぬであろうし、近代友子も、明治期・産業革命期の友子と、大正期以降の友子とを明確に区別して把握することが必要であろう。二、さらにその際、友子の地域的特質や個別鉱山の差異を十分に解明すること。すでに左合氏がこの点の研究に取組んでいるが、九州地方、特に九州の炭礦地帯で何故に友子が発達しなかったかということも究明しなければならない問題である。三、これまで決定的に欠けていた資本の友子対策、あるいは労務管理策や飯場制度と友子の関係を具体的にかつ歴史的に解明する必要があるということである。四、と同時に、友子を労働者階級の形成過程に位置づけ、鉱夫ギルドなり、雇用鉱夫のクラフト・ギルドなりの集団として、歴史的に分析し、特に労働組合運動との関連を具体的かつ歴史的に分析しなければならぬということである。五、外国における類似の組織と友子との国際比較も、避けられないことであり、これは、友子の本質認識を深化させるうえに決定的意味をもつであろう。

第四に、再検討さるべき友子の概念、本質規定についていえば、以上の研究成果が自ずから明らかにすることであって、もはや友子共済機関説が全く通用しなくなった研究水準において、こうした抽象論議は、さして意味をもたなくなるであろう。

最後に、私自身の友子研究の当面する具体的課題についていえば、鉱山労働者の階級形成の論理を解明するといふ立場から、私の提起した右の研究課題を具体的に追求していききたいということである。それは、小論で提出した友子概念や本質規定、いくつかの仮説を、具体的に実証することであり、小論に続く日本鉱夫組合史の研究の中で果される。(一九八〇年八月二日記)